

平成 28 年実施の不正宣伝調査における弊社の虚偽報告のお詫びと対応について

令和 3 年 7 月 16 日
株式会社 第一学習社
代表取締役 松本洋介

平成 28 年に行われた教科書採択に係る不公正行為の調査に際し、弊社が虚偽の報告を行ったことは、令和 3 年 3 月の文部科学省発表および新聞等による報道の通りですが、その後実施された調査において、改めて不正行為が確認されたことが 7 月 6 日に公表されました。当時の弊社の浅慮な判断および不誠実な行動が、弊社商品をご愛顧いただいている学校関係者の方々を始め、取引先など日頃より弊社にお関わりいただいている皆様、そして何より弊社の教科書・教材で日々学習されている生徒さんからの信頼を裏切ることとなり、心よりお詫び申し上げます。このたびの不祥事案につきましては、弊社の企業性として「役員・従業員の法令や規則遵守に対する意識が低い」、「リスクマネジメントの思想に乏しく、総じて会社としてのガバナンスが弱い」ことが背景にあったのではと、代表者として大いに反省しているところです。

このうち法令・規則遵守に関しては、平成 28 年制定の教科書発行者行動規範や、それを契機として社内でコンプライアンス規則と体制を整えたことが、社内の順法意識の向上・維持につながり、今般の全国調査にて平成 29 年以降の不正事案が無かったことは、その取り組み成果の表れと評価しています。

ただ、社会公共性の高い教科書を制作・発行する会社として、高い倫理感を持った企業活動を推進できているかと言われれば、未だ不足があると考えており、このたびの不祥事案発覚を機に、現在進めている各種方策についての見直しを行い、新たな仕組みを取り入れるなど強化のうえ、より実効性を高めていく所存です。

以下、その取り組み概要とこのたび社内で行う処分について皆様に報告させていただきます。

1) 再発防止策の見直しとガバナンス向上方策

①コンプライアンスの強化・徹底

弊社では、平成 28 年調査後の教科書協会による「教科書発行者行動規範」制定を受けて、平成 28 年 10 月 1 日に独自のコンプライアンス方針を掲げ、コンプライアンス規程および部門ごとのコンプライアンスマニュアルを独自に制定し運用しています。コンプライアンスマニュアルは販売部門だけでなく、制作部門・管理部門の業務に応じて策定のうえ、毎年定期的な点検や見直しを行っていますが、今後はリスクマネジメントを強く意識し、各営業所への商品在庫の制限、商品出庫データや接待・交際費の

使用状況の定期的な監査など、コンプライアンス違反について実効力のある対策を追加します。

②社内体制の拡充と内部通報受付窓口の設置

弊社では、改善・強化したコンプライアンスルールに則った正しい業務運営を継続的に推し進めるため、取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、「コンプライアンス推進事務局」による実務・監視・教育研修などを行ってきましたが、今回発覚したような法令・規程違反のみならず、企業風土や内部統制の問題などに対し、疑義を訴求する従業員が不利益を被ることないように、総務部門に専門の「内部通報受付窓口」を設け、不正の早期発見に努めます。

③教育・研修の実施

弊社では毎年2回、春と秋に役員・従業員向けのコンプライアンス関連の研修を実施しています。研修内容は教科書に関連する法令類のほか文部科学省が定める規則や通達、教科書協会制定の「教科書発行者行動規範」の改定などをテーマに研修していますが、今後は社外機関や専門家による特別研修の受講も積極的に進めていきます。また、当該教育・研修については、教科書や教材の編著者および編集協力者に加え、外注執筆先についても対象として拡充します。

④SDGs への取り組み

違反事案等の再発防止に直接つながるものではありませんが、弊社では本年4月よりSDGsのゴール4「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」（「質の高い教育をみんなに」）への寄与を企業ポリシーとして掲げています。在庫本ロスの削減など具体策のほか、特設Webサイトからの関連情報発信など、標榜企業として相応しい活動や行動をするよう役員・従業員の意識高揚に努めています。

2) 社内処分

弊社ではこのたびの不祥事案に対し各責任を明確化し、代表者を含む取締役と実務責任者への厳正な処分を行います。

このたびご迷惑、ご心配をお掛けした関係各所の皆様には、改めて深くお詫び申し上げます。弊社では、上記の対策や取り組みを確実に実行し、教科書発行者として再び皆様の信頼を取り戻せるよう誠心より取り組んで参ります。